

郵送で申込みをされる皆さまへ

1. 上尾市社会福祉協議会のホームページから、様式をダウンロードしてください。

【特例緊急小口資金】

- ①借入申込書
- ②借用書
- ③重要事項説明書
- ④収入の減少状況に関する申立書

※収入の減少状況に関する申立書は、収入状況が明らかになる書類（減収前後の給与明細書（写）、減収前後の預金通帳（写）等）が用意できない場合、ダウンロードしてご使用ください。

- ⑤申込チェックリスト

【特例総合支援資金】

- ①借入申込書
- ②借用書
- ③重要事項説明書
- ④収入の減少状況に関する申立書

※収入の減少状況に関する申立書は、収入状況が明らかになる書類（減収前後の給与明細書（写）、減収前後の預金通帳（写）等）が用意できない場合、ダウンロードしてご使用ください。

- ⑤申込チェックリスト

2. ダウンロードした様式に、記入例を参考にしながら必要事項を記載、捺印してください。

（その他必要な書類がございますので、必ず申込チェックリストでご確認ください。）

3. 申込チェックリストで確認した全ての必要書類を上尾市社会福祉協議会にご郵送ください。

4. 申込みの際の留意事項

- ①貸付は据置期間後に償還（返済）が伴います。
- ②新型コロナウイルスに起因しない理由による借入申込みはできません。
- ③借入申込者及びその世帯の方が、生活保護受給者（申請中を含む）、債務整理計画中的の方、または暴力団員のいずれかに該当する場合はお申込みできません。
- ④従前から就業していない等収入の減少がない場合は貸付の対象となりません。
- ⑤今回の特例措置では、新たに償還時においてなお所得の減少が続く世帯の償還を免除することができることとなっております。詳細が判明しましたら、改めてお知らせいたします。
- ⑥特例緊急小口資金の貸付後、特例総合支援資金の申込みをされる場合、特例緊急小口資金と特例総合支援資金を同時に申請される場合は、必要書類が一部異なりますので、特例総合支援資金申込チェックリストをご確認ください。
- ⑦ご不明な点等がございましたら、上尾市社会福祉協議会貸付担当までお問合せください。